

扶養調査実施のお知らせ

今年度も扶養調査を実施いたします

昨年度同様、WEB検認システムからの回答をお願いいたします
(WEB検認システムからの回答ができない場合は、事業場総務・各社総務にご相談ください)

回答期限 2025年9月19日(金)

※5月頃に会社が実施した家族手当の確認とは別の調査ですので、ご注意ください

【対象者】※対象者には案内状をお送りいたします

2025年7月1日時点で、被扶養者の認定を受けた家族がいる方

【回答方法について】

右URLまたはQRコードよりWEB検認システムに
アクセスし、ID・パスワードを入力の上、ログイン
してください(スマホからもアクセスいただけます)



URL: <https://ibss.jp/portal/signup.ibss>



毎年度初期化するため、昨年度と同じく初回ログインからスタートしてください。ログイン画面は昨年と同じです。

※マニュアル掲載 全社ドキュメント→健保組合→2025年扶養調査



保険者指定コード

社員番号(6桁)

記号

※ 半角

番号

保険証記号(3桁)

生年月日

保険証番号(1~5桁)

氏名(カナ)

※ 半角・全角使用可

ブルダクンで選択

全角カナ

※ 記入例: ケンボ ラウ

2022年6月16日をもって、Internet Explorer のサポートが終了しました。

PCの場合はブラウザをEdgeもしくはChromeに変えて操作をお願いします。

認証

既にユーザーIDを作成した方はこちら

初回ログイン

①保険者指定コード: 社員番号(6桁) ②記号(3桁) ③番号(1~5桁)

※記号、番号は保険証・資格確認書、資格情報のお知らせ、マイナポータル等で確認できます

④生年月日(西暦8桁) ⑤氏名(カナ): 全角カナ入力⇒認証クリック

◆ユーザーID/パスワード個人設定/メールアドレス登録⇒作成するクリック

※ユーザーID設定: 英数字のみ6桁以上/パスワード設定: 記号(@?&など)、英字、数字それぞれ最低1文字を含めて8文字以上

登録のメールアドレスに認証番号が届くので10分以内に手続き完了する事
2回目以降ログイン 既に情報を作成した方はこちらからをクリック

本調査は保険給付等の適正化を図るために健康保険法規則第50条に基づき実施するものです。

期限内に回答いただけない場合は被扶養者の認定を無効とさせていただきます。

お問い合わせ先 イビデン健康保険組合 外線: 0584-81-3124 内線: 857-390、857-391、857-382

今年度も各事業場にて
相談会を実施します。
日程表をご確認ください。
個別相談希望の方は予約制
ですのでメールか電話にて
ご連絡下さい。

相談会日程表

健康保険に関する相談会を下記の日程で実施します。

個別相談については予約制となりますのでメール又はお電話にてご連絡をお願い致します。

2025年度

事業場	場所	日程	時間	個別（予約制）
本社	501会議室	8/6(水)	12:15~13:00	13:00~14:00
青柳	食堂	7/30(水)	11:30~13:00	13:00~14:00
		8/27(水)	11:30~13:00	13:00~14:00
大垣	食堂 (産業プラス)	8/1 (金)	11:30~13:00	13:00~14:00
		8/29(金)	11:30~13:00	13:00~14:00
中央	食堂前 小会議室	7/29(火)	11:30~13:00	13:00~14:00
		8/26(火)	12:00~13:00	13:00~14:00
大野	食堂	8/5 (火)	12:00~13:00	13:00~14:00
		8/28(木)	12:00~13:00	13:00~14:00
大垣北	食堂	8/8(金)	12:00~13:00	13:00~14:00
神戸	会議室	8/7(木)	12:00~13:00	13:00~14:00
衣浦	会議室	7/25(金)	11:30~12:30	12:30~13:30

イビケン	本社 2F東会議室	7/28(月)	12:15~13:15	13:15~14:15
物産	会議室	7/31(木)	12:00~13:00	13:00~14:00
樹脂	事務所棟2F会議室	8/19(火)	12:00~13:00	13:00~14:00
エンジニア	会議室	8/21(木)	12:00~13:00	13:00~14:00
タック	ITP1階大会議室	9/4(木)	12:15~13:15	13:15~14:15

【相談例】

- ・ご家族の扶養認定/削除申請について
- ・扶養者の収入が130万円超えてしまった
- ・自営業の場合の提出書類は何が必要になるのか
- ・別居の場合の添付書類が分からぬ(仕送り額等)
- ・共同扶養の添付書類が分からぬ
- ・傷病手当金について・退職後の任意継続について
- ・出産手当金について・治療用装具作成について
- ・限度額適用認定証について
- ・資格確認書について(マイナ保険証)
- ・接骨院のかかり方・人間ドックについて等